

パーフルオロオクタン酸（PFOA）について

【用途】

- ・ ふっ素を含む有機化合物の一種で、ふっ素樹脂製造時の反応の補助剤として使用されます。ふっ素樹脂の用途は、フライパン・炊飯ジャー等のコーティング、配管チューブなどです。

【分解性・蓄積性】

- ・ 極めて安定な化合物であるため、環境中で分解しにくく、人間や野生生物の血液中からも検出されています。

【環境リスク評価】

- ・ 環境省が平成 20 年 2 月にとりまとめた環境リスク初期評価において、PFOA については「リスクの判定はできないが、総合的に考えて、関連情報の収集が必要」との結果が示されており、現時点で健康リスクは確認されていません。

【規制状況】

- ・ 日本では製造数量、輸入数量の届出が義務付けられています。なお、欧州においては使用等の制限はありません。また、難分解性・高蓄積性の化学物質の削減・廃絶のための POPs 条約*においても規制対象にはなっていません。

* POPs 条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）

環境中での残留性が高い POPs（残留性有機汚染物質、Persistent Organic Pollutants）については、国際的に協調してそれらの廃絶、削減等を行う必要があることから、2001年5月に採択（発効は2004年5月）された条約です。条約締結国においては、PCB等の物質の製造・使用の原則禁止や排出削減に向けた対策が講じられています。